

豊寿苑ホームヘルプステーション 利用料

令和8年9月1日

【訪問介護】 特定事業所加算Ⅱを算定しているので10%の加算を上乗せした金額で記載しています。

訪問介護費（要介護1～5） 1回あたり

身体介護 (1回あたり)			1割負担	2割負担	3割負担
	身体介護01・Ⅱ	20分未満	179円	358円	537円
	身体介護1・Ⅱ	20分以上30分未満	268円	536円	804円
	身体介護2・Ⅱ	30分以上60分未満	426円	852円	1278円
	身体介護3・Ⅱ	60分以上90分未満	624円	1248円	1872円
		以後30分を増すごとに	+90円	+180円	+270円

1ヶ月の合計単位数で計算するため誤差が生じることがあります。

生活援助 (1回あたり)			1割負担	2割負担	3割負担
	生活援助2・Ⅱ	20分以上45分未満	197円	394円	591円
	生活援助3・Ⅱ	45分以上	242円	484円	726円

1ヶ月の合計単位数で計算するため誤差が生じることがあります。

身体介護に引き 続き生活援助を 行った場合 (1回あたり)			1割負担	2割負担	3割負担
	身体1生活1・Ⅱ	身体20分以上30分未満+生活20分超程度	340円	680円	1020円
	身体1生活2・Ⅱ	身体20分以上30分未満+生活45分超程度	411円	822円	1233円
	身体1生活3・Ⅱ	身体20分以上30分未満+生活70分超程度	483円	966円	1449円
	身体2生活1・Ⅱ	身体30分以上60分未満+生活20分超程度	497円	994円	1491円
	身体2生活2・Ⅱ	身体30分以上60分未満+生活45分超程度	569円	1138円	1707円
	身体2生活3・Ⅱ	身体30分以上60分未満+生活70分超程度	640円	1280円	1920円

1ヶ月の合計単位数で計算するため誤差が生じることがあります。

※上記利用料に加え、以下の項目が加算されます。

中山間地域等における小規模事業加算	基本報酬の10%を加算します。
初回加算	該当する場合 200円/月（1割負担の場合）
緊急時訪問介護加算	該当する場合 100円/回（1割負担の場合）
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	総利用単位数に27.0%を乗じた単位数を加算します。

【第一号通所事業】

訪問型サービス費（独自） （事業対象者・要支援1、2） 1月あたり

訪問型サービス （月額）			1割負担	2割負担	3割負担
	1週当たりの 標準的な回数 を定める場合	週1回程度の利用	1176円	2352円	3528円
		週2回程度の利用	2349円	4698円	7047円
		週2回を超える程度の利用	3727円	7454円	11181円
訪問型サービス （日額）	1月当たりの 標準的な回数 を定める場合	標準的な内容の訪問サービスの場合		287円	574円
		生活援助 中心の場合	所要時間20分以上45分未満	179円	358円
			所要時間45分以上	220円	440円

1ヶ月の合計単位数で計算するため誤差が生じる場合があります。

※上記利用料に加え、以下の項目が加算されます。

中山間地域等における小規模事業加算	基本報酬の10%を加算します。
初回加算	該当する場合 200円/月（1割負担の場合）
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	総利用単位数に27.0%を乗じた単位数を加算します。